

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番17号

ニッコンホールディングス株式会社

代表取締役社長 黒 岩 正 勝

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）より議決権をご行使くださるようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区明石町6番17号
当社5階会議室

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使について

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nikkon-hd.co.jp>）に掲載いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、新興国を中心とした海外経済の減速や金融市場における急激な円高・株安など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

物流業界におきましては、燃料価格の低下はあったものの、荷動きが低調に推移する中、ドライバー不足や競争の激化などにより厳しい経営環境が続きました。

このような状況下にあって、当社グループは国内においては岩手県花巻市、栃木県宇都宮市、埼玉県大里郡寄居町、群馬県館林市、滋賀県甲賀市、埼玉県朝霞市、岩手県北上市に倉庫及び作業場を新增設し、千葉県習志野市に不動産事業用として土地・建物を取得いたしました。また、海外においては、タイ及びアメリカに倉庫を新增設し、業容の拡大に向け積極的な設備投資と営業活動を推進してまいりました。

その結果、売上高は前年同期比2.3%増の1,740億31百万円となりました。

営業利益につきましては、燃料価格の低下や業務の効率化などにより前年同期比15.2%増の175億11百万円となりました。

経常利益につきましては、為替差損の発生などもあり前年同期比6.8%増の184億39百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比3.5%減の118億75百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【事業別の状況】

##### 運送事業

貨物取扱量の減少により、売上高は前年同期比0.8%減の848億11百万円となりました。営業利益は、燃料価格の低下や輸送効率の改善などにより前年同期比101.7%増の48億27百万円となりました。

##### 倉庫事業

積極的な設備投資と営業活動を推進してまいりましたが、売上高は前年同期比0.2%増の262億63百万円にとどまりました。営業利益は、減価償却費の増加などにより、前年同期比8.7%減の58億38百万円となりました。

##### 梱包事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比8.3%増の393億29百万円となりました。営業利益は、増収効果や業務の効率化などにより前年同期比3.9%増の30億91百万円となりました。

##### テスト事業

業務量の増加により、売上高は前年同期比13.0%増の182億11百万円となりました。営業利益は、増収効果などにより前年同期比20.9%増の30億36百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は330億87百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中の主な設備投資

イ. 営業車両につきましては、28億39百万円の設備投資を実施しました。

ロ. 建物につきましては、138億55百万円の設備投資を実施しました。

ハ. 土地につきましては、100億90百万円の設備投資を実施しました。

ニ. その他として機械装置等に、63億3百万円の設備投資を実施しました。

### ② 当連結会計年度末現在継続中の主な設備投資

奈良県大和郡山市にて土地の造成を、長野県松本市、石川県白山市、三重県鈴鹿市、群馬県太田市、埼玉県比企郡小川町、熊本県菊池郡菊陽町、北海道北広島市、タイ国プラチンブリ県に倉庫等を建設中であります。

## (3) 資金調達の状況

平成28年2月に設備投資資金として90億円を借りました。

## (4) 他の会社の株式の取得

該当はありません。

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、堅調な企業収益などにより景気は引き続き回復基調で推移することが期待されますが、円高・株安による企業のマインドの下振れや世界経済の減速懸念もあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

物流業界におきましては、ドライバー不足が深刻化する中、顧客企業の物流コスト削減などの合理化が進み、かつ、安全や環境に配慮した質の高い運送サービスが求められ、厳しい経営環境が続くことが見込まれます。

このような中で、当社は平成27年10月1日に「ニッコンホールディングス株式会社」として持株会社体制に移行いたしました。新体制のもと、地域競争力の強化及びグループシナジー発揮による業容拡大により、企業としての成長、深化を加速し、より存在感のある企業を目指してまいります。また、今後更なる変化が予測される事業環境を的確に捉え、機動的な経営が図れるようにするとともに、事業再編により各事業の強化とグローバルな事業展開を推し進め、当社グループの競争力を高めて企業価値の最大化を図ってゆく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 平成24年度<br>(第72期) | 平成25年度<br>(第73期) | 平成26年度<br>(第74期) | 平成27年度<br>(当 期) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 売上高             | 140,511          | 165,205          | 170,076          | 174,031         |
| 経常利益            | 15,827           | 16,401           | 17,259           | 18,439          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,304            | 11,578           | 12,312           | 11,875          |
| 1株当たり当期純利益      | 133円62銭          | 166円20銭          | 179円67銭          | 175円73銭         |
| 総資産             | 194,258          | 234,476          | 243,457          | 254,298         |
| 純資産             | 137,430          | 147,847          | 156,165          | 159,561         |

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 平成24年度<br>(第72期) | 平成25年度<br>(第73期) | 平成26年度<br>(第74期) | 平成27年度<br>(当 期) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 売上高        | 78,984           | 96,612           | 90,432           | 45,717          |
| 経常利益       | 10,230           | 11,757           | 11,636           | 7,932           |
| 当期純利益      | 6,641            | 9,809            | 8,940            | 6,013           |
| 1株当たり当期純利益 | 95円37銭           | 140円82銭          | 130円46銭          | 88円98銭          |
| 総資産        | 143,979          | 174,511          | 173,138          | 168,444         |
| 純資産        | 89,780           | 97,513           | 100,850          | 101,021         |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金   | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容   |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|
|                           | 百万円     | %         |           |
| 日 本 梱 包 運 輸 倉 庫 株 式 会 社   | 500     | 100       | 運 送 事 業   |
| 株 式 会 社 日 本 陸 送           | 90      | 100       | 同 上       |
| 株 式 会 社 メ イ コ ン           | 48      | 100       | 倉 庫 事 業   |
| 日 本 運 輸 株 式 会 社           | 24      | 100       | 運 送 事 業   |
| 株式会社オートテックジャパン            | 40      | 100       | テ ス ト 事 業 |
| 中 越 テ ッ ク 株 式 会 社         | 96      | 100       | 運 送 事 業   |
| NK PARTS INDUSTRIES, INC. | 17百万米ドル | 100       | 梱 包 事 業   |

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名        | 住 所              | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|--------------|------------------|-----------|------------|
| 日本梱包運輸倉庫株式会社 | 東京都中央区明石町 6 番17号 | 89,727百万円 | 168,444百万円 |

### ④ 企業結合の成果

前記の重要な子会社 7 社を含む連結子会社は42社、持分法適用会社は15社であります。当連結会計年度の連結売上高は1,740億31百万円（前期比2.3%増）、連結経常利益は184億39百万円（前期比6.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億75百万円（前期比3.5%減）であります。

## (8) 主要な事業内容

運送事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の輸送

倉庫事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・住宅設備・農業用機械等の保管

梱包事業……………流通加工・自動車部品等の納入代行・輸出梱包等の業務

テスト事業……………四輪・二輪完成自動車及び自動車部品・農業用機械等のテスト

その他事業……………通関業・車両等の修理及び整備・石油製品の販売・損害保険代理業・不動産の売買、  
賃貸及びその仲介管理・廃棄物の処理及び収集・発電及び売電に関する事業

| 区 分       | 主 要 な 地 域                   |
|-----------|-----------------------------|
| 運 送 事 業   | 宮城、群馬、埼玉、東京、愛知、三重、大阪、熊本     |
| 倉 庫 事 業   | 北海道、新潟、埼玉、静岡、愛知、三重、岡山、福岡、宮崎 |
| 梱 包 事 業   | 群馬、埼玉、千葉、静岡、三重、熊本、米国オハイオ州   |
| テ ス ト 事 業 | 栃木、三重                       |
| そ の 他 事 業 | 東京、神奈川                      |

(9) 主要な事業所

① 当社

| 事業所名   | 所在地        |
|--------|------------|
| 本社     | 東京都中央区     |
| 苫小牧営業所 | 北海道苫小牧市    |
| 輸出入営業所 | 東京都中央区     |
| 成田営業所  | 千葉県成田市     |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市中区  |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市    |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市中区   |
| 神戸営業所  | 兵庫県神戸市西区   |
| 門司営業所  | 福岡県北九州市門司区 |
| 福岡営業所  | 福岡県糟屋郡志免町  |

② 主要な連結子会社

| 会社名                       | 事業所名 | 所在地     |
|---------------------------|------|---------|
| 日本梱包運輸倉庫株式会社              | 本社   | 東京都中央区  |
| 株式会社日本陸送                  | 本社   | 三重県鈴鹿市  |
| 株式会社メイコン                  | 本社   | 愛知県小牧市  |
| 日本運輸株式会社                  | 本社   | 群馬県大泉町  |
| 株式会社オートテックジャパン            | 本社   | 栃木県芳賀町  |
| 中越テック株式会社                 | 本社   | 東京都江東区  |
| NK PARTS INDUSTRIES, INC. | 本社   | 米国オハイオ州 |

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数               | 前期末比増減               |
|----------------|--------------------|----------------------|
| 運送事業           | 3,228 <sup>名</sup> | 165 <sup>名</sup> (増) |
| 倉庫事業           | 861                | 7 (減)                |
| 梱包事業           | 4,374              | 225 (増)              |
| テスト事業          | 1,718              | 99 (増)               |
| その他事業          | 112                | 41 (減)               |
| 全社(共通)         | 637                | 54 (増)               |
| 合計             | 10,930             | 495 (増)              |

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

### ② 当社の従業員

| 区分     | 従業員数            | 前期末比増減                 | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|--------|-----------------|------------------------|-------------------|-------------------|
| 男性     | 61 <sup>名</sup> | 2,563 <sup>名</sup> (減) | 41.4 <sup>歳</sup> | 12.3 <sup>年</sup> |
| 女性     | 33              | 344 (減)                | 33.3              | 7.4               |
| 合計又は平均 | 94              | 2,907 (減)              | 38.6              | 10.6              |

- (注) 1. 上記は、正規従業員の状況であり、日本梱包運輸倉庫株式会社からの出向者が従業員数に含まれております。  
2. 前期末比の減少は吸収分割による持株会社体制移行に伴う変動であります。

## (11) 主要な借入先

| 借入先           | 期末借入金残高              |
|---------------|----------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,250 <sup>百万円</sup> |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 4,270                |
| 株式会社三井住友銀行    | 5,350                |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数

152,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

68,239,892株(うち自己株式 659,079株)
- (3) 株主数

3,327名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                                              | 当 社 へ の 出 資 状 況     |                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
|                                                                                                  | 持 株 数               | 持 株 比 率            |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                                             | 7,011 <sup>千株</sup> | 10.38 <sup>%</sup> |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 6,071               | 8.98               |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                      | 3,435               | 5.08               |
| 本田技研工業株式会社                                                                                       | 2,449               | 3.62               |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND                                     | 2,178               | 3.22               |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY                                                     | 2,118               | 3.13               |
| いすゞ自動車株式会社                                                                                       | 1,692               | 2.51               |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT                | 1,647               | 2.44               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                                               | 1,643               | 2.43               |
| 日野自動車株式会社                                                                                        | 1,494               | 2.21               |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 信託業務に係る株式数は、次のとおりとなっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

7,011千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,643千株

(5) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                        |                  | 2011年度新株予約権                                 | 2012年度新株予約権                                 |
|------------------------|------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                  | 平成23年 6 月29日                                | 平成24年 7 月13日                                |
| 新株予約権の数                |                  | 391個                                        | 381個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                  | 普通株式 39,100株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         | 普通株式 38,100株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                  | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            |
| 権利行使期間                 |                  | 平成23年 7 月20日から<br>平成58年 7 月19日まで            | 平成24年 7 月31日から<br>平成59年 7 月30日まで            |
| 行使の条件                  |                  | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役除く) | 新株予約権の数 391個<br>目的となる株式数 39,100株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 381個<br>目的となる株式数 38,100株<br>保有者数 6名 |
|                        | 監査役              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                  | 2013年度新株予約権                                 | 2014年度新株予約権                                 |
|------------------------|------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                  | 平成25年 6 月27日                                | 平成26年 6 月27日                                |
| 新株予約権の数                |                  | 249個                                        | 247個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                  | 普通株式 24,900株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         | 普通株式 24,700株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                  | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                  | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            |
| 権利行使期間                 |                  | 平成25年 7 月23日から<br>平成60年 7 月22日まで            | 平成26年 7 月23日から<br>平成61年 7 月22日まで            |
| 行使の条件                  |                  | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役除く) | 新株予約権の数 249個<br>目的となる株式数 24,900株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 247個<br>目的となる株式数 24,700株<br>保有者数 7名 |
|                        | 監査役              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                    |                                             |
|------------------------|--------------------|---------------------------------------------|
|                        |                    | 2015年度新株予約権                                 |
| 発 行 決 議 日              |                    | 平成27年 6 月29日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                    | 204個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 20,400株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            |
| 権 利 行 使 期 間            |                    | 平成27年 7 月22日から<br>平成62年 7 月21日まで            |
| 行 使 の 条 件              |                    | (注)                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役除く) | 新株予約権の数 204個<br>目的となる株式数 20,400株<br>保有者数 7名 |
|                        | 監 査 役              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 2015年度新株予約権                                 |
|------------------------|-------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 平成27年 6 月29日                                |
| 新株予約権の数                |             | 166個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 16,600株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)         |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり 100円<br>(1 株当たり 1円)            |
| 権利行使期間                 |             | 平成27年 7 月22日から<br>平成62年 7 月21日まで            |
| 行使の条件                  |             | (注)                                         |
| 使用人等への交付状況             | 当社執行役員      | 新株予約権の数 166個<br>目的となる株式数 16,600株<br>交付者数 7名 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>交付者数 一名        |

- (注) 1. 新株予約権者は、原則として当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|------------------------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員      | 黒 岩 正 勝 | 日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役社長執行役員                        |
| 代 表 取 締 役 員<br>執 行 役 員 | 黒 岩 慶 太 | 日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役、日本運輸㈱代表取締役会長                 |
| 取 締 役 員<br>執 行 役 員     | 長 岡 敏 巳 | 海外事業部長、日本梱包運輸倉庫㈱取締役専務執行役員、日梱物流（中国）有限公司董事長   |
| 取 締 役 員<br>執 行 役 員     | 栗 栖 隆   | AE0管理室長、日本梱包運輸倉庫㈱取締役常務執行役員、㈱オートテック代表取締役     |
| 取 締 役 員<br>執 行 役 員     | 佐 野 恭 行 | グループ管理部長、日本梱包運輸倉庫㈱取締役常務執行役員、日輸商事㈱代表取締役      |
| 取 締 役 員<br>執 行 役 員     | 川 口 敏 昭 | 国内事業部長、日本梱包運輸倉庫㈱取締役常務執行役員                   |
| 取 締 役 員<br>執 行 役 員     | 杗 田 泰 典 | 経理部長、日本梱包運輸倉庫㈱取締役執行役員、㈱オートテックジャパン監査役        |
| 取 締 役                  | 鈴 木 隆   | 五十鈴㈱代表取締役社長、㈱メタルワン・サービスセンター・ホールディングス代表取締役社長 |
| 取 締 役                  | 小 林 克 典 | 麹町パートナーズ法律事務所 代表弁護士<br>三井金属エンジニアリング㈱社外取締役   |
| 常 勤 監 査 役              | 金 子 和 孝 | 日本梱包運輸倉庫㈱監査役                                |
| 常 勤 監 査 役              | 桐 竹 洋 一 | 日本梱包運輸倉庫㈱監査役                                |
| 常 勤 監 査 役              | 海 野 克 也 | 日本梱包運輸倉庫㈱監査役                                |

- (注) 1. 取締役のうち、鈴木 隆氏及び小林克典氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち、桐竹洋一氏及び海野克也氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役の菊地一郎氏は、平成27年6月29日開催の第74回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしました。

4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成28年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                  |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 田 澤 雅 博 | 国内地域担当（九州）                                                                               |
| 執 行 役 員 | 岡 本 賢 二 | 海外地域担当（北米・中南米）<br>NK PARTS INDUSTRIES, INC. 会長、NK AMERICA, INC. 会長                       |
| 執 行 役 員 | 杉 本 直 彦 | 海外地域担当（インドネシア）<br>PT NIPPON KONPO INDONESIA取締役社長                                         |
| 執 行 役 員 | 阿 邊 隆 司 | 国内地域担当（関西）                                                                               |
| 執 行 役 員 | 齋 藤 清 市 | 海外地域担当（タイ）<br>A. N. I. LOGISTICS, LTD. 取締役社長、<br>NIPPON KONPO (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 谷 口 彰   | 通関事業部長                                                                                   |
| 執 行 役 員 | 草 野 俊 正 | 海外地域担当（ヴェトナム・インド）<br>NIPPON KONPO VIETNAM CO., LTD. 取締役会長、<br>NKV LOGISTICS LTD. 取締役会長   |
| 執 行 役 員 | 田 代 和 雄 | 海外地域担当（中国）、日梱物流（中国）有限公司 総経理                                                              |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 潔   | (株)日本陸送 代表取締役社長                                                                          |
| 執 行 役 員 | 青 木 朗 雄 | (株)オートテックジャパン 代表取締役社長                                                                    |
| 執 行 役 員 | 長 瀨 英 己 | (株)メイコン 代表取締役社長                                                                          |
| 執 行 役 員 | 増 井 雅 彦 | 中越テック(株) 代表取締役社長                                                                         |
| 執 行 役 員 | 加 藤 善 啓 | (株)イトー急行 代表取締役社長                                                                         |

（注）1. 平成27年9月30日付で下記の者が執行役員を退任いたしました。

|      |        |
|------|--------|
| 川野憲司 | 常務執行役員 |
| 大岡誠司 | 執行役員   |
| 江原勝雅 | 執行役員   |
| 橋本澄人 | 執行役員   |
| 松浦純一 | 執行役員   |
| 本橋秀浩 | 執行役員   |

2. 平成27年10月1日付で下記の者が執行役員に就任いたしました。

|      |      |
|------|------|
| 伊藤 潔 | 執行役員 |
| 長瀨英己 | 執行役員 |
| 青木朗雄 | 執行役員 |
| 増井雅彦 | 執行役員 |
| 加藤善啓 | 執行役員 |

3. 平成28年4月1日付で下記の者が専務執行役員に昇任いたしました。

|      |        |
|------|--------|
| 長岡敏巳 | 専務執行役員 |
|------|--------|

4. 平成28年4月1日付で下記の者が常務執行役員に昇任いたしました。

|      |        |
|------|--------|
| 栗栖 隆 | 常務執行役員 |
| 佐野恭行 | 常務執行役員 |

5. 平成28年4月1日付で下記の者が執行役員に就任いたしました。
 

|      |      |
|------|------|
| 大岡誠司 | 執行役員 |
| 水町靖之 | 執行役員 |
6. 平成28年3月31日付で下記の者が執行役員を退任いたしました。
 

|      |      |
|------|------|
| 黒岩慶太 | 執行役員 |
| 川口敏昭 | 執行役員 |
| 田澤雅博 | 執行役員 |
| 杉本直彦 | 執行役員 |
| 齋藤清市 | 執行役員 |
| 青木朗雄 | 執行役員 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社定款においては、監査役の会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項により善意かつ重過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結することができると定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

**(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額**

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|-----|-------------|
| 取 締 役 | 9 名 | 186 百万円     |
| 監 査 役 | 4   | 38          |
| 合 計   | 13  | 224         |

- (注) 1. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は2名7百万円、社外監査役に対する報酬等の総額は3名30百万円であります。そのほか、社外監査役が兼任する子会社より受けた報酬等の総額は2名10百万円であります。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、第70回定時株主総会（平成23年6月29日）において、月額それぞれ24百万円以内、6百万円以内と決議いただいております。また、取締役は別枠でストックオプション報酬額として、年額79百万円と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第75回定時株主総会において支給予定の役員賞与39百万円（うち監査役4百万円）を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、取締役に対するストックオプションによる報酬額37百万円が含まれております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額9百万円（賞与含む）を支払っております。
6. 監査役の報酬等の額には、平成27年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

| 区 分       | 氏 名     | 他 の 法 人 等 の<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                     | 当 社 で の 主 な 活 動 状 況                                                                                                      |
|-----------|---------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 鈴 木 隆   | 五十鈴㈱代表取締役社長<br>㈱メタルワン・サービス<br>センター・ホールディングス代表取締役社長 | 社外取締役として、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。当期開催の取締役会16回中全てに出席しております。                                                            |
| 取 締 役     | 小 林 克 典 | 麹町パートナーズ法律事務所 代表弁護士<br>三井金属エンジニアリング㈱社外取締役          | 社外取締役として、弁護士の豊富な経験・識見のもと客観的視点から必要な発言を行っております。当期開催の取締役会16回中15回に出席しております。                                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 桐 竹 洋 一 | 日本梱包運輸倉庫㈱<br>監査役                                   | 常勤監査役として、出身会社での事業管理全般の他、海外現地法人での豊富な経験を活かし、幅広い観点から監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回中全てに、監査役会6回中全てに出席、また経営戦略会議やその他重要会議にも出席しております。 |
| 常 勤 監 査 役 | 海 野 克 也 | 日本梱包運輸倉庫㈱<br>監査役                                   | 常勤監査役として、金融機関での豊富な経験や専門的な金融知識を活かして、幅広い観点から監査を行っております。なお、当期開催の取締役会16回中全てに、監査役会6回中全てに出席、また経営戦略会議やその他重要会議にも出席しております。        |

- (注) 1. 取締役鈴木 隆氏及び取締役小林克典氏が兼職している他の法人等と当社との間に取引関係はありません。
2. 監査役の菊池一郎氏は、平成27年6月29日開催の第74回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたしました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額               | 54百万円 |
| ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 3百万円  |
| ③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

- (注) 1. 当社の監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス支援業務等を委託し対価を支払っております。

##### (4) 責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

##### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、監査役会の決議によって、会計監査人を再任しないことを株主総会の会議の目的とすることとします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、機動的な利益還元ができるよう取締役会決議でも剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を行いました。当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ① 剰余金の配当について

上記定款の定めを踏まえつつも、剰余金の配当につきましては、本来、株主総会での承認を要すべきものと考えており、取締役会決議による剰余金の配当に関しては、緊急性を要する場合等の特段の状況に限り対応します。

剰余金の配当につきましては、連結配当性向30%を目途とし、今後の収益予想、企業体質強化、配当性向などを総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

#### ② 内部留保について

内部留保につきましては、取引先のニーズに応えるための物流施設の投資、情報化投資及び財務体質強化資金等に充てることとしております。

#### ③ 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行できるよう必要に応じて実施することとしております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社（以下「ニッコンホールディングスグループ」という）における業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を当社取締役会で決議いたしております。なお、平成27年10月2日に一部改訂を行っております。その内容は以下のとおりであります。

#### 内部統制システム構築に関する基本方針

#### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号前段）

- (1) 取締役は、取締役会が定める「ニッコンホールディングスグループ基本理念」及び「ニッコンホールディングスグループ行動指針」に従い、法令及び定款を順守するとともに、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を醸成するため、取締役自らによる率先垂範と従業員への周知徹底に取り組む。
- (2) 当社は、コンプライアンスと社会的責任を果たすことを経営の最重要課題と位置付け、コンプライアンスに関する諸施策については、これを法務部に一元的に主管させ、コンプライアンス体制及び内部統制の整備や推進活動を行い、コンプライアンスの徹底を図る。
- (3) 当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス推進委員会、法務部及び各部門の責任者を中心に運営する。
- (4) コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスに関する社内規程に沿って、ニッコンホールディングスグループ全体におけるコンプライアンスに関する重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。また、必要に応じて取締役会に報告、助言を行う。

- (5) 法務部は、コンプライアンス推進委員会の事務局を務めるとともに、コンプライアンス体制に関する企画、推進を担当する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
- (1) 取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程（文書・情報の保管・管理に関する諸規程）を制定し、それに従い適切に保存・管理を行う。
- (2) 上記社内規程には、保存・管理の対象とすべき情報の明確化、保存期間と管理方法、情報セキュリティポリシーの制定、情報の保存・管理のための組織の制定と必要な権限の付与、情報の漏えい、滅失又は紛失時の対応方法の制定を含む。
- 3 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制（同2号、同5号ロ）
- (1) 当社は、ニッコンホールディングスグループ全体のリスク管理を体系的に実施するために「リスク管理規程」を定める。
- (2) 当社は、その運用にあたって、リスク管理委員会を設置の上、リスク管理責任者を任命し、職務分掌の制定を行い、必要な権限を付与する。
- (3) リスク管理委員会は、ニッコンホールディングスグループ全体で予見されるリスクの識別・分析・評価、企業戦略と整合性を持ち経営環境の変化への対応力を備えたリスク管理、その具体的な計画の策定、リスク管理体制の有効性の検証、リスク管理に関する取締役会への報告事項の明確化等を行う。
- (4) ニッコンホールディングスグループのリスク管理責任者は、当社の「リスク管理規程」に則り、リスクの管理状況を当社リスク管理委員会に報告する。
- (5) リスク管理委員会は、定期的にニッコンホールディングスグループのリスク管理に関する事項を取締役会に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同3号）
- (1) 当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する取締役会で決定を行う。
- (2) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する重要事項を決定し、経営計画及び各部門の業務計画等の進捗状況及び実施状況等を、定期的に監督する。
- (3) ニッコンホールディングスグループは、取締役の職務分担、各部門の職務分掌を明確にし、権限の付与により、取締役の職務執行の効率性を確保する。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（同4号、同5号ニ）
- (1) ニッコンホールディングスグループは、健全な事業活動を通して、お客様、株主様、地域の皆様に対し、企業責任を果たし、社会の発展に寄与する。この目的を達するため、ニッコンホールディングスグループは、平成19年10月に制定した「ニッコンホールディングスグループ行動指針」を、全従業員が一丸となって実践する。
- (2) 当社は、コンプライアンス等に関する情報の通報のため、「コンプライアンス ホットライン（社内外からの通報制度）」を設置する。コンプライアンス推進委員会は、同ホットラインで通報された案件を審議し、適正な対応を行う。
- (3) 内部監査部門は、コンプライアンス体制の整備、有効性の検証を行う。

6 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同5号）

- (1) 当社は、子会社を管理する専任部署を設置し、責任者を任命の上、「関係会社規程」に基づき、子会社の業務等を管理する体制とする。
- (2) 子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。
- (3) 子会社は、当社の内部監査部門及び監査役の監査の対象とする。
- (4) 当社は、親会社である当社において、子会社が不当な行為を行わないように監視する体制、また、親会社が、不当な行為を子会社に指示したときに、子会社がそれに従わなくてもよい体制を整備する。
- (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）

- (1) 監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査が出来るよう、監査役を補助する使用人を置く。

8 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項（同2号）

- (1) 補助使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において、監査役の指揮命令に従う。
- (2) 当社は、補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分に関し、監査役の事前の同意を得る。

9 監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（同3号）

- (1) 取締役等は、補助使用人に対し、監査役の必要な指揮命令を不当に制限しない。

10 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（同4号）

- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を聴取・把握するため、取締役会のほか、経営戦略会議その他の重要な会議又は委員会・報告会等に出席することができ、必要に応じて説明を求め、また、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 監査役に定期的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）
  - i 経営・事業の遂行状況、財務状況
  - ii 内部監査部門が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む。）
  - iii リスク及びリスク管理の状況
  - iv コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等
- (3) 監査役に臨時的に報告すべき事項（グループ会社を含む。）
  - i 会社に著しい損害・被害・信用の低下、業績へ影響を及ぼす恐れのある事実
  - ii 取締役の職務執行に関して不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実
  - iii 内部通報制度に基づき通報された事実
  - iv 当局検査、外部監査の結果
  - v 当局から受けた行政処分等
  - vi 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定（改廃）
  - vii 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書の内容等
  - viii 社内規則、規程、基準等に違反する重大な事実

ix その他、監査役（会）が必要に応じて報告を求める事項

- 11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（同5号）
  - (1) 監査役への報告を行ったニッコンホールディングスグループの取締役等及び使用人に対して、不利益な取扱いを行わない。
- 12 会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項（同6号）
  - (1) 当社は監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は債務の請求があった場合は速やかに支払う。
- 13 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同7号）
  - (1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当社の経営方針を説明するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
  - (2) 取締役は、監査役が会社の業務及び財産の状況の調査その他監査業務を遂行するにあたり、内部監査部門と緊密な関係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、内部監査部門の体制と環境を整備する。
  - (3) 取締役は、監査役が会計監査人と定期的な会合をもつほか、会計監査人の往査に立会うなど、会計監査人と緊密な連係を保ち、効率的な監査が実施できるよう、体制と環境を整備する。
  - (4) 取締役は、監査役が監査を実施するにあたり必要な場合には、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）を活用することができるよう、体制と環境を整備する。
- 14 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
ニッコンホールディングスグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる暴力団等の反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備し、反社会的勢力とは、組織全体として対応し、毅然とした態度で臨み、取引関係を含めて一切の関係をもたない。
  - (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
ニッコンホールディングスグループは、反社会的勢力排除に向け、各総務部を対応部署とし、平素から、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な関係を構築し、情報交換、各種研修への参加等により連携強化を図る。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当期は、当社及び子会社の社会的責任を果たし、持続的成長の妨げとなる全ての事象を対象にリスクを管理するとともに、法令や社会的規範、倫理行動規範を含む社内規則を遵守し、適正な業務遂行を図ることで、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、リスク管理委員会・コンプライアンス推進委員会等の各委員会体制を再整備しました。

また、当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行の適正性を高め、ガバナンスを強化するために平成27年12月に、関係会社規程を改定し、運用しています。

その他、主な運用状況については以下のとおりです。

#### (1) 重要な会議の開催状況

当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が2名在籍しました。その他、監査役会は6回、経営戦略会議は12回、コンプライアンス推進委員会は4回、リスク管理委員会は4回開催しました。

#### (2) 監査役の職務の遂行について

- ① 監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行うとともに当社の代表取締役、取締役、執行役員、及び当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施しました。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施しました。
- ③ 監査役は、内部統制部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合の実施と、被監査部門へ合同で監査を実施しました。

#### (3) 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務遂行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ニッコンホールディングス基本理念」「ニッコンホールディングス行動指針」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

#### (4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、当社及び子会社を含め、業務監査を実施しました。

#### (5) 財務報告に係る内部統制について

当期においては、当社及び子会社の全社統制、決算処理統制、IT統制、業務処理統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

#### (6) 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 純 資 産 の 部           |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| (資 産 の 部)         | 254,298 | (負 債 の 部)               | 94,736  |
| 流 動 資 産           | 65,219  | 流 動 負 債                 | 41,250  |
| 現 金 及 び 預 金       | 14,139  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 10,054  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 33,677  | 電 子 記 録 債 務             | 3,840   |
| 有 価 証 券           | 13,199  | 短 期 借 入 金               | 2,072   |
| 商 品 及 び 製 品       | 8       | リ ー ス 債 務               | 133     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 331     | 未 払 法 人 税 等             | 4,290   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,715   | 賞 与 引 当 金               | 3,298   |
| そ の 他             | 2,151   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 155     |
| 貸 倒 引 当 金         | △5      | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 544     |
| 固 定 資 産           | 189,079 | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 5,372   |
| 有 形 固 定 資 産       | 156,385 | そ の 他                   | 11,488  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 60,464  | 固 定 負 債                 | 53,485  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 7,776   | 社 債                     | 20,000  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,242   | 長 期 借 入 金               | 20,554  |
| 土 地               | 81,191  | リ ー ス 債 務               | 445     |
| リ ー ス 資 産         | 539     | 繰 延 税 金 負 債             | 4,487   |
| 建 設 仮 勘 定         | 5,170   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 6,288   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,609   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 256     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 31,083  | そ の 他                   | 1,453   |
| 投 資 有 価 証 券       | 23,774  | (純 資 産 の 部)             | 159,561 |
| 長 期 貸 付 金         | 540     | 株 主 資 本                 | 150,679 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 12      | 資 本 金                   | 11,316  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,289   | 資 本 剰 余 金               | 12,332  |
| そ の 他             | 4,557   | 利 益 剰 余 金               | 128,170 |
| 貸 倒 引 当 金         | △90     | 自 己 株 式                 | △1,139  |
| 資 産 合 計           | 254,298 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 8,494   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9,550   |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 137     |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △1,194  |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 297     |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 90      |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 254,298 |

連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |     |  |  |  |       | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|--|--|--|-------|-----|---------|
| 売 上                           | 高 価 |  |  |  |       |     | 174,031 |
| 売 上 原 価                       |     |  |  |  |       |     | 147,822 |
| 売 上 総 利 益                     |     |  |  |  |       |     | 26,209  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |  |  |  |       |     | 8,697   |
| 営 業 利 益                       |     |  |  |  |       |     | 17,511  |
| 営 業 外 収 益                     |     |  |  |  |       |     |         |
| 受 取 利 息                       |     |  |  |  | 144   |     |         |
| 受 取 配 当 金                     |     |  |  |  | 476   |     |         |
| 受 取 賃 貸 料                     |     |  |  |  | 93    |     |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           |     |  |  |  | 208   |     |         |
| 助 成 金 収 入                     |     |  |  |  | 188   |     |         |
| 雑 収 入                         |     |  |  |  | 386   |     | 1,498   |
| 営 業 外 費 用                     |     |  |  |  |       |     |         |
| 支 払 利 息                       |     |  |  |  | 182   |     |         |
| 為 替 差 損                       |     |  |  |  | 322   |     |         |
| 控 除 対 象 外 消 費 税 等             |     |  |  |  | 12    |     |         |
| 雑 支 出                         |     |  |  |  | 51    |     | 570     |
| 経 常 利 益                       |     |  |  |  |       |     | 18,439  |
| 特 別 利 益                       |     |  |  |  |       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |     |  |  |  | 93    |     | 93      |
| 特 別 損 失                       |     |  |  |  |       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 |     |  |  |  | 15    |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |     |  |  |  | 94    |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |     |  |  |  | 158   |     |         |
| 減 損 損 失                       |     |  |  |  | 19    |     | 286     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |  |  |  |       |     | 18,247  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     |  |  |  | 7,004 |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |  |  |  | △642  |     | 6,362   |
| 当 期 純 利 益                     |     |  |  |  |       |     | 11,884  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |  |  |       |     | 9       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |  |  |       |     | 11,875  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 11,316  | 12,369    | 123,707   | △4,610  | 142,783     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △3,987    |         | △3,987      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 11,875    |         | 11,875      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 |         | △5        |           | 14      | 8           |
| 自己株式の消却                 |         | △31       | △3,426    | 3,458   | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | △37       | 4,462     | 3,471   | 7,896       |
| 当 期 末 残 高               | 11,316  | 12,332    | 128,170   | △1,139  | 150,679     |

(単位：百万円)

| 項 目                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|--------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |                    |         |
| 当 期 首 残 高               | 11,633                | 2,053              | △627             | 13,059            | 237   | 85                 | 156,165 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                   |       |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                  | —                 |       |                    | △3,987  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                  | —                 |       |                    | 11,875  |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                  | —                 |       |                    | △0      |
| 自己株式の処分                 |                       |                    |                  | —                 |       |                    | 8       |
| 自己株式の消却                 |                       |                    |                  | —                 |       |                    | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △2,083                | △1,915             | △566             | △4,564            | 60    | 4                  | △4,500  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,083                | △1,915             | △566             | △4,564            | 60    | 4                  | 3,396   |
| 当 期 末 残 高               | 9,550                 | 137                | △1,194           | 8,494             | 297   | 90                 | 159,561 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社は42社であり、主要な連結子会社は次のとおりであります。

日 本 梱 包 運 輸 倉 庫 (株)  
(株) 日 本 陸 送  
(株) メ イ コ ン  
日 本 運 輸 (株)  
(株) オートテックジャパン  
中 越 テ ッ ク (株)  
NK PARTS INDUSTRIES, INC.

当連結会計年度より日本梱包運輸倉庫(株)、仙台日梱(株)、千葉日梱(株)、SIAM AUTO TECHINIC CO., LTD.、ニッコンムービング(株)及びニッコン情報システム(株)の6社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社は、(株)セフテック他19社であります。

非連結子会社は総資産・売上高・利益及び利益剰余金等（持分に見合う額）の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外したものであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社13社及び関連会社 富田一日梱儲運（広州）有限公司及びCARGA Y LOGISTICA ESPECIALIZADA S. A. DE C. V. に対する投資については、持分法を適用しております。

当連結会計年度より、CARGA Y LOGISTICA ESPECIALIZADA S. A. DE C. V. は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

丸イ熊谷運送有限会社はその親会社であります株式会社イトー急行に吸収合併されたため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社NKV LOGISTICS LTD.、KOLAR LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、TAPUKARA LOGISTICS AGENT PRIVATE LTD.、NIPPON KONPO VIETNAM REAL ESTATE CO., LTD.、PT. NK INDO LOGISTIK、PT. NKI GUDANG KEMAS、NIPPON KONPO (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び関連会社S&Nロジスティクス(株)、広州東風日梱物流有限公司については、利益及び利益剰余金等（持分に見合う額）の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日梱物流（中国）有限公司、NK BRASIL LOGISTICA LTDA. 及びNKP MEXICO, S. A. DE C. V. の決算日は12月31日であります。なお、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. 有価証券

ア. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

###### イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………主に移動平均法による原価法

###### b. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

###### c. 運用目的の金銭の信託

時価法

###### d. たな卸資産

原材料……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益  
性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については  
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）に  
ついては、定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、  
3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 4～10年

###### b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期  
間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

###### c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能  
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しておりま  
す。

c. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

b. 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象……………借入金及び売掛金

3) ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

4) ヘッジの有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

c. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理してしております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は119,964百万円であります。

(2) 偶発債務

① 債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITED

172百万円 (1,530千米ドル)

② 手形信託譲渡高

719百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 期 首 株 式 数 | 増 | 加 | 減 | 少         | 当 期 末 株 式 数 |
|-----------|-------------|---|---|---|-----------|-------------|
| 普通株式 (株)  | 70,239,892  |   | — |   | 2,000,000 | 68,239,892  |

(注) 株式の減少は自己株式の消却であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 期 首 株 式 数 | 増 | 加   | 減 | 少         | 当 期 末 株 式 数 |
|-----------|-------------|---|-----|---|-----------|-------------|
| 普通株式 (株)  | 2,666,761   |   | 418 |   | 2,008,100 | 659,079     |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 418株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 8,100株

自己株式の消却による減少 2,000,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|---------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月29日<br>定時株主総会 | 普 通 株 式 | 2,365           | 35              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月30日 |
| 平成27年11月6日<br>取締役会   | 普 通 株 式 | 1,621           | 24              | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,959           | 29              | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(4) 当連結会計年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普 通 株 式 245,600株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的として行っており、投機目的には行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、事業部及び営業所において取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従って格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブについては、信用リスクを軽減するため格付の高い発行体に限定して取引を行っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対し、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、運用規程に基づき担当部署が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスクの管理）

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 14,139              | 14,139       | —            |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 33,677              | 33,677       | —            |
| (3) 有価証券及び投資有価証券      | 32,351              | 32,351       | △0           |
| 資産計                   | 80,168              | 80,167       | △0           |
| (1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 10,054              | 10,054       | —            |
| (2) 電 子 記 録 債 務       | 3,840               | 3,840        | —            |
| (3) 短 期 借 入 金         | 2,072               | 2,072        | —            |
| (4) 未 払 法 人 税 等       | 4,290               | 4,290        | —            |
| (5) 営 業 外 電 子 記 録 債 務 | 5,372               | 5,372        | —            |
| (6) 社 債               | 20,000              | 20,297       | 297          |
| (7) 長 期 借 入 金         | 20,554              | 20,557       | 3            |
| 負債計                   | 66,183              | 66,484       | 300          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、
- (5) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

元利金の合計額を当該社債の発行期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体化して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 4,622           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額           | 2,355円31銭 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 175円73銭   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 175円12銭   |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                        |        |
|--------------------------------------------------------|--------|
| (1) 1株当たり当期純利益金額                                       |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）                                 | 11,875 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円）                                      | —      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）                          | 11,875 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株）                                       | 67,580 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                                |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）                                | —      |
| 普通株式増加数（千株）                                            | 233    |
| （内 新株予約権（千株））                                          | (233)  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | —      |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

ニッコンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッコンホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 純 資 産 の 部           |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| (資 産 の 部)         | 168,444 | (負 債 の 部)               | 67,422  |
| 流 動 資 産           | 21,174  | 流 動 負 債                 | 23,127  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,900   | 支 払 手 形                 | 143     |
| 受 取 手 形           | 178     | 買 掛 金                   | 190     |
| 売 掛 金             | 735     | 1 年内返済予定の長期借入金          | 2,072   |
| 有 価 証 券           | 13,199  | 未 払 金                   | 349     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 92      | 未 払 法 人 税 等             | 680     |
| 短 期 貸 付 金         | 1,275   | 預 り 金                   | 19,451  |
| そ の 他             | 792     | 賞 与 引 当 金               | 54      |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | 役 員 賞 与 引 当 金           | 39      |
| 固 定 資 産           | 147,269 | そ の 他                   | 146     |
| 有 形 固 定 資 産       | 18,765  | 固 定 負 債                 | 44,294  |
| 建 物               | 4,200   | 社 債                     | 20,000  |
| 構 築 物             | 366     | 長 期 借 入 金               | 20,554  |
| 機 械 及 び 装 置       | 14      | 繰 延 税 金 負 債             | 3,354   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 16      | そ の 他                   | 386     |
| 土 地               | 14,166  | (純 資 産 の 部)             | 101,021 |
| 無 形 固 定 資 産       | 9       | 株 主 資 本                 | 91,858  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 128,494 | 資 本 金                   | 11,316  |
| 投 資 有 価 証 券       | 17,561  | 資 本 剰 余 金               | 12,332  |
| 関 係 会 社 株 式       | 98,908  | 資 本 準 備 金               | 12,332  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 3,047   | 利 益 剰 余 金               | 69,349  |
| 長 期 貸 付 金         | 8,942   | 利 益 準 備 金               | 1,426   |
| そ の 他             | 71      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 67,923  |
| 貸 倒 引 当 金         | △37     | 配 当 準 備 積 立 金           | 50      |
| 資 産 合 計           | 168,444 | 別 途 積 立 金               | 63,000  |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,873   |
|                   |         | 自 己 株 式                 | △1,139  |
|                   |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 8,865   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,865   |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 297     |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 168,444 |

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |     |  |  |  |  |       | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--|--|--|--|-------|-----|--------|
| 売 上                     | 高 価 |  |  |  |  |       |     | 45,717 |
| 売 上 原 価                 |     |  |  |  |  |       |     | 40,377 |
| 売 上 総 利 益               |     |  |  |  |  |       |     | 5,339  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |  |  |  |  |       |     | 2,111  |
| 営 業 利 益                 |     |  |  |  |  |       |     | 3,228  |
| 営 業 外 収 益               |     |  |  |  |  |       |     |        |
| 受 取 利 息                 |     |  |  |  |  | 117   |     |        |
| 有 価 証 券 利 息             |     |  |  |  |  | 32    |     |        |
| 受 取 配 当 金               |     |  |  |  |  | 4,814 |     |        |
| 受 取 賃 貸 料               |     |  |  |  |  | 139   |     |        |
| 雑 収 入                   |     |  |  |  |  | 116   |     | 5,220  |
| 営 業 外 費 用               |     |  |  |  |  |       |     |        |
| 支 払 利 息                 |     |  |  |  |  | 67    |     |        |
| 社 債 利 息                 |     |  |  |  |  | 94    |     |        |
| 控 除 対 象 外 消 費 税 等       |     |  |  |  |  | 9     |     |        |
| 外 国 源 泉 税               |     |  |  |  |  | 39    |     |        |
| 為 替 差 損                 |     |  |  |  |  | 300   |     |        |
| 雑 支 出                   |     |  |  |  |  | 6     |     | 516    |
| 経 常 利 益                 |     |  |  |  |  |       |     | 7,932  |
| 特 別 利 益                 |     |  |  |  |  |       |     |        |
| 特 定 資 産 売 却 益           |     |  |  |  |  | 14    |     | 14     |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |  |  |       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           |     |  |  |  |  | 0     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           |     |  |  |  |  | 10    |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       |     |  |  |  |  | 158   |     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       |     |  |  |  |  | 559   |     |        |
| 減 損 損 失                 |     |  |  |  |  | 17    |     | 745    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |  |  |  |  |       |     | 7,201  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  |  |  | 1,781 |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     |  |  |  |  | △593  |     | 1,188  |
| 当 期 純 利 益               |     |  |  |  |  |       |     | 6,013  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |           |                |           |                |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|----------------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 11,316  | 12,332    | 37             | 1,426     | 69,323         | △4,610  | 89,824 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |           |                |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |           | △3,987         |         | △3,987 |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |           | 6,013          |         | 6,013  |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |           |                | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |         |           | △5             |           |                | 14      | 8      |
| 自己株式の消却                 |         |           | △31            |           | △3,426         | 3,458   | —      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                |           |                |         | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △37            | —         | △1,400         | 3,471   | 2,033  |
| 当 期 末 残 高               | 11,316  | 12,332    | —              | 1,426     | 67,923         | △1,139  | 91,858 |

(単位：百万円)

| 項 目                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 10,787          | 10,787     | 237       | 100,850   |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            |           | △3,987    |
| 当 期 純 利 益               |                 |            |           | 6,013     |
| 自己株式の取得                 |                 |            |           | △0        |
| 自己株式の処分                 |                 |            |           | 8         |
| 自己株式の消却                 |                 |            |           | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △1,922          | △1,922     | 60        | △1,862    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,922          | △1,922     | 60        | 171       |
| 当 期 末 残 高               | 8,865           | 8,865      | 297       | 101,021   |

## (注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

| 項 目           | 配当準備積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計    |
|---------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高     | 50      | 1,277     | 58,000    | 9,996   | 69,323 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |           | △3,987  | △3,987 |
| 当 期 純 利 益     |         |           |           | 6,013   | 6,013  |
| 自 己 株 式 の 消 却 |         |           |           | △3,426  | △3,426 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩  |         | △1,277    |           | 1,277   | —      |
| 別途積立金の積立      |         |           | 5,000     | △5,000  | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | △1,277    | 5,000     | △5,122  | △1,400 |
| 当 期 末 残 高     | 50      | —         | 63,000    | 4,873   | 67,923 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

ａ．満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

ｂ．子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ｃ．その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

##### ③ 運用目的の金銭の信託

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 11～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### ② ヘッジ会計の方法

##### a. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ及び為替予約

ヘッジ対象……借入金及び売掛金

##### c. ヘッジ方針

金利リスク及び為替リスクをヘッジする目的に限定しております。

##### d. ヘッジの有効性の評価

ヘッジの開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

#### ③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲起しておりました「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」、「前払費用」及び「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」は0百万円、「前払費用」は20百万円、「未収入金」は144百万円であります。

前事業年度において、独立掲起しておりました「固定資産」の「長期前払費用」、「破産更生債権等」及び「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期前払費用」は31百万円、「破産更生債権等」は3百万円、「差入保証金」は25百万円であります。

前事業年度において、独立掲起しておりました「流動負債」の「未払費用」、「前受収益」及び「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未払費用」は91百万円、「前受収益」は53百万円、「設備関係支払手形」は1百万円であります。

前事業年度において、独立掲起しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期未払金」は209百万円であります。

また、関係会社に対する長期貸付金について、従来「関係会社長期貸付金」として表示しておりましたが、「長期貸付金」に表示科目を変更しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は2,885百万円であります。

(2) 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入及び有料道路使用料の支払に対して債務保証を行っております。

NIPPON KONPO INDIA PRIVATE LIMITED 172百万円 (1,530千米ドル)

狭山日梱株式会社 49百万円

鈴鹿日梱株式会社 35百万円

新潟日梱株式会社 21百万円

藤沢日梱株式会社 24百万円

松本日梱株式会社 15百万円

小川日梱株式会社 24百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,836百万円

長期金銭債権 8,953百万円

短期金銭債務 19,553百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,437百万円

仕入高 5,860百万円

営業取引以外の取引による取引高 4,654百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 期 首 株 式 数 | 増 | 加   | 減 | 少         | 当 期 末 株 式 数 |
|-----------|-------------|---|-----|---|-----------|-------------|
| 普通株式 (株)  | 2,666,761   |   | 418 |   | 2,008,100 | 659,079     |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 418株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 8,100株

自己株式の消却による減少 2,000,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                |          |
|----------------|----------|
| ① 流動資産         |          |
| 賞与引当金          | 16百万円    |
| 未払事業税          | 60百万円    |
| その他            | 14百万円    |
| 小計             | 92百万円    |
| 繰延税金負債（流動）との相殺 | 100百万円   |
| 計              | 92百万円    |
| ② 固定資産         |          |
| 減損損失           | 116百万円   |
| 長期末払金          | 64百万円    |
| 子会社株式評価損       | 324百万円   |
| 新株予約権          | 91百万円    |
| 会社分割に係る子会社株式   | 745百万円   |
| その他            | 262百万円   |
| 小計             | 1,603百万円 |
| 評価性引当額         | △697百万円  |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | △905百万円  |
| 計              | 100百万円   |
| 繰延税金資産合計       | 92百万円    |

#### (繰延税金負債)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ③ 固定負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | △3,931百万円 |
| 譲渡損益調整         | △327百万円   |
| 小計             | △4,259百万円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 905百万円    |
| 繰延税金負債合計       | △3,354百万円 |
| 差引：繰延税金負債の純額   | △3,262百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 会 社 等 の 名 称       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取 引 の 内 容                     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|
| 日本梱包運輸倉庫(株)       | 直接100.0%              | 子会社           | 設備資金の貸付                       | 7,000         | 長期貸付金 | 6,650         |
|                   |                       |               | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の受入れ | 42,427        | 預り金   | 6,626         |
|                   |                       |               | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の返済  | 35,801        |       |               |
| (株)オートテック<br>ジャパン | 直接100.0%              | 子会社           | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の受入れ | 4,961         | 預り金   | 2,893         |
|                   |                       |               | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の返済  | 6,411         |       |               |
| (株)日本陸送           | 直接100.0%              | 子会社           | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の受入れ | 4,078         | 預り金   | 2,372         |
|                   |                       |               | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の返済  | 3,039         |       |               |
| (株)イトー急行          | 直接100.0%              | 子会社           | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の受入れ | 2,299         | 預り金   | 740           |
|                   |                       |               | グループ資金の効率的な運用<br>を目的とした資金の返済  | 1,658         |       |               |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金及び預り金の金利については、市場の実勢金利を勘案し、合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額           | 1,490円43銭 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 88円98銭    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 88円67銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月13日

ニッコンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッコンホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

ニッコンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 金子 和 孝 ㊟

常勤監査役（社外監査役）桐 竹 洋 一 ㊟

常勤監査役（社外監査役）海 野 克 也 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、連結配当性向30%を目途とし、今後の収益予想、企業体質の強化、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当事業年度における1株当たり配当金は中間配当24円と合わせて53円となります。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円 総額1,959,843,577円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月30日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

## 第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち社外取締役以外の7名及び監査役3名（内社外監査役2名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額39,600,000円（内監査役分4,600,000円）を支給したいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

当社の現任取締役全員（9名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、社外取締役を含め取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>くろ いわ まさ かつ<br/>黒 岩 正 勝<br/>(昭和26年2月2日生)</p> <p>取締役会出席回数<br/>開催16回/出席16回</p> <p>再任</p> | <p>昭和48年3月 当社入社<br/>昭和56年9月 当社鈴鹿センター営業所長<br/>昭和61年6月 当社取締役<br/>平成元年6月 当社常務取締役<br/>平成6年11月 A. N. I. LOGISTICS, LTD. 社長<br/>平成11年6月 当社専務取締役<br/>平成15年1月 NK PARTS INDUSTRIES, INC. 会長兼社長<br/>平成21年4月 当社営業本部長<br/>平成21年6月 当社代表取締役社長<br/>平成23年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>日本梱包運輸倉庫㈱代表取締役社長執行役員</p> | 382,500株          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>黒岩正勝につきましては、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、企業理念の実績を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。</p> <p>これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>くろ いわ けい た<br/>黒 岩 慶 太<br/>(昭和31年7月10日生)</p> <p>取締役会出席回数<br/>開催16回/出席16回</p> <p>再任</p> | <p>昭和54年3月 当社入社<br/>昭和60年9月 日本運輸㈱伊勢崎営業所長<br/>平成元年5月 同社取締役<br/>平成3年5月 同社代表取締役社長<br/>平成11年6月 当社取締役<br/>平成15年6月 当社常務取締役<br/>平成16年6月 当社代表取締役副社長<br/>平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員<br/>平成27年10月 当社代表取締役執行役員（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>日本運輸㈱代表取締役会長</p>                                                                     | 518,800株          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>黒岩慶太につきましては、代表取締役として、財務的な観点を軸に経営の監督を適切に行っております。また、経済状況や事業環境の変化に迅速に対応するための業務を遂行しております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | なが おか とし み<br>長 岡 敏 巳<br>(昭和31年1月21日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社和光営業所長<br>平成8年4月 NK PARTS INDUSTRIES, INC. 出向<br>平成14年7月 A. N. I. LOGISTICS, LTD. 社長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社海外事業推進部長<br>平成21年4月 当社KD営業部長<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成21年7月 当社埼玉事業部長、国際営業部長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成27年10月 当社取締役執行役員<br>平成28年4月 当社取締役専務執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日梱物流（中国）有限公司董事長<br>エヌケイエンジニアリング(株)代表取締役 | 27,200株           |
|            | 取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br><br>再任      | 【取締役候補者とした理由】<br>長岡敏巳につきましては、海外関係会社の取締役社長を経て、主に海外関連事業に従事するなど、海外事業部長として、豊富な業務経験とグローバルな事業経営及び管理・運營業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 4          | くり す たかし<br>栗 栖 隆<br>(昭和30年6月26日生)     | 昭和54年3月 当社入社<br>平成6年8月 当社長野営業所長<br>平成14年6月 当社狭山ターミナル営業所長<br>平成18年6月 当社コンプライアンス指導部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社情報管理部長<br>平成21年5月 当社人事部長<br>平成22年3月 当社法務部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成27年10月 当社取締役執行役員<br>平成28年4月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱オートテック代表取締役                                                                                         | 27,700株           |
|            | 取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br><br>再任      | 【取締役候補者とした理由】<br>栗栖隆につきましては、コンプライアンス部門、情報管理部門、人事部門、法務部門等に豊富な業務経験と経営全般及び管理・運營業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者として選任するものであります。                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | さ の や す ゆ き<br>佐 野 恭 行<br>(昭和32年 6 月25日生)    | 昭和55年 3 月 当社入社<br>平成 4 年 9 月 当社狭山梱包センター営業所長<br>平成 8 年11月 当社群馬営業所長<br>平成16年 4 月 当社勤労部次長<br>平成17年 6 月 当社人事部長兼勤労部長<br>平成19年 6 月 当社取締役<br>平成19年 6 月 当社総務部長<br>平成22年 8 月 当社社長室長<br>平成23年 6 月 当社取締役執行役員<br>平成24年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>平成27年10月 当社取締役執行役員<br>平成28年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日輪商事(株)代表取締役 | 24, 000株          |
|            | 取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br><br>再任            | 【取締役候補者とした理由】<br>佐野恭行につきましては、主に総務・人事・勤労関連業務に従事し、総務部長等を経て、現在はグループ会社管理部長を務めるなど、豊富な業務経験と経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                |                   |
| 6          | ま つ た や す の り<br>柰 田 泰 典<br>(昭和34年 3 月 9 日生) | 昭和57年 3 月 当社入社<br>平成 9 年11月 当社経理部次長<br>平成12年 6 月 NK PARTS INDUSTRIES, INC出向<br>平成19年 6 月 当社経理部長（現任）<br>平成21年10月 当社関係会社管理部長<br>平成24年 4 月 当社執行役員<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本梱包運輸倉庫(株)取締役常務執行役員                                                                                             | 18, 500株          |
|            | 取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br><br>再任            | 【取締役候補者とした理由】<br>柰田泰典につきましては、主に財務・経理関連業務に従事し、経理部長等を歴任するなど、当社における豊富な業務経験があり、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任するものであります。                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                              | おお おか せい じ<br>大 岡 誠 司<br>(昭和35年6月30日生)                   | 昭和58年3月 当社入社<br>平成4年10月 当社狭山梱包センター営業所課長<br>平成10年8月 A. N. I. LOGISTICS, LTD出向<br>平成19年6月 KD梱包営業所長<br>平成21年7月 梱包営業部長兼KD梱包営業所長<br>平成23年4月 梱包営業部長兼東京営業部長<br>平成23年6月 当社執行役員<br>平成26年1月 当社梱包営業部長兼東京事業部長兼第五営業部長<br>平成27年9月 当社執行役員退任<br>平成27年10月 日本梱包運輸倉庫(株)執行役員<br>平成28年4月 当社執行役員就任<br>(重要な兼職の状況)<br>日本梱包運輸倉庫(株)代表取締役専務執行役員 | 9,500株            |
|                                                                                                                                                                                                                                | 新任                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 【取締役候補者とした理由】<br>大岡誠司につきましては、主に物流事業及び通関事業等での業務経験が豊富であり営業部長として企業との関係強化等を推進した経験も有しております。平成23年に執行役員に就任し、全社的な見地から業務を推進しております。これらのことにより、新任の取締役として選任するものであります。                                                                       |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 8                                                                                                                                                                                                                              | すず き たかし<br>鈴 木 隆<br>(昭和26年4月21日生)                       | 昭和49年4月 三菱商事(株)入社<br>昭和55年11月 五十鈴鋼材(株) (現：五十鈴(株)) 入社<br>昭和62年3月 同社 取締役<br>昭和62年5月 同社 常務取締役<br>平成2年3月 同社 取締役副社長<br>平成4年5月 同社 代表取締役社長<br>平成12年4月 同社 代表取締役社長 (最高経営責任者) (現任)<br>平成22年11月 (株)メタルワン・サービスセンター・ホールディングス 代表取締役社長 (現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                 | 1,600株            |
|                                                                                                                                                                                                                                | 取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br><br>再任<br>社外取締役候補者<br>独立役員候補者 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>鈴木隆につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をお持ちであり、その功績により藍綬褒章を受章しております。経営全般に助言をいただくとともに、当社の論理に捉われず、独立性をもって客観的な視野で経営を監視していただくために積極的に発言をいただいております。これらのことにより、取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                            | こ ばやし かつ のり<br>小 林 克 典<br>(昭和27年8月1日生)<br><br>取締役会出席回数<br>開催16回/出席15回<br><br>再任<br>社外取締役候補者<br>独立役員候補者 | 昭和53年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>平成7年4月 第二東京弁護士会綱紀委員<br>平成12年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>平成16年4月 第二東京弁護士会司法修習委員会委員長<br>日本弁護士連合会司法修習委員会副委員長<br>平成16年12月 (株)整理回収機構企業再生委員第1部会長<br>平成17年10月 (株)日立プラズマパテントライセンス監査役<br>平成18年4月 第二東京弁護士会常議員会副議長<br>社会保険労務士紛争解決手続代理業務試験委員<br>平成19年4月 第二東京弁護士会司法制調査会委員長<br>平成19年6月 最高裁判所司法修習委員会幹事（現任）<br>平成20年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会副委員長<br>平成21年6月 三井金属エンジニアリング(株)社外取締役（現任）<br>平成21年12月 独立行政法人日本学生支援機構契約監視委員会委員（現任）<br>平成22年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員長<br>平成26年6月 当社社外取締役（現任） | 1,400株            |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>小林克典につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するために適任であり、積極的に発言をいただいております。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

(注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 鈴木 隆氏及び小林克典氏は社外取締役候補者であります。

なお、本議案が承認可決された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

3. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 鈴木 隆氏及び小林克典氏は、過去に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承又は譲り受けた株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ② 鈴木 隆氏及び小林克典氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭、その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去に受けていたこともありません。
- ③ 鈴木 隆氏及び小林克典氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族、その他これに準ずる者ではありません。
- ④ 鈴木 隆氏及び小林克典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって鈴木 隆氏は3年、小林克典氏は2年となります。

(2) 責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、鈴木隆及び小林克典の両氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役の3氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かね こ かず たか<br>金子 和 孝<br>(昭和30年9月7日生)<br><br>取締役会出席回数<br>開催16回/出席16回<br>監査役会出席回数<br>開催6回/出席6回<br><br>再任                                                                                                                           | 昭和49年3月 当社入社<br>平成9年4月 当社総務部長<br>平成12年5月 (株)オートテックジャパン常務取締役<br>平成17年6月 当社経理部次長<br>平成18年7月 当社関係会社管理部長<br>平成22年3月 当社経営企画室長<br>平成22年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本梱包運輸倉庫(株)監査役                       | 20,900株           |
|            | 【監査役候補者とした理由】<br>金子和孝につきましては、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。取締役会その他重要な会議へ出席し、適法性監査・妥当性監査の観点から積極的に発言しております。常勤監査役として、監査の環境整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                     |                   |
| 2          | は せ べ よう いち<br>長谷部 洋 一<br>(昭和28年6月3日生)<br><br>新任<br>社外監査役候補者<br>独立役員候補者                                                                                                                                                          | 昭和51年3月 陸上自衛隊幹部候補生として入隊<br>昭和51年9月 第17普通科連隊第3中隊<br>平成7年1月 1等陸佐<br>平成14年3月 陸将補<br>北部方面総監部幕僚副長<br>平成20年8月 陸将<br>第3師団長<br>平成21年7月 陸上自衛隊幹部学校長<br>(兼)目黒駐屯地司令<br>平成23年3月 退官<br>平成23年7月 住友生命保険相互会社入社(統括顧問) | 0株                |
|            | 【社外監査役候補者とした理由】<br>長谷部洋一につきましては、自衛官として長年にわたり組織運営・危機管理に関わってきたことにより豊富な経験と幅広い見識で、監査機能の充実を図れる適切な人材と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | <p>みや た ひで き<br/>宮 田 英 樹<br/>(昭和43年3月27日生)</p> <p>新任<br/>社外監査役候補者<br/>独立役員候補者</p>                                                         | <p>平成2年4月 大和土地建物株式会社入社<br/>平成5年9月 お茶の水総合事務所入社<br/>(現：税理士法人お茶の水税経)<br/>平成8年12月 税理士試験合格<br/>平成9年4月 宮田英樹税理士事務所代表（現任）<br/>平成11年11月 社会福祉法人一寿会 監事（現任）<br/>平成14年4月 (有)資産経営研究所取締役（現任）<br/>平成26年6月 経済産業省経営革新等支援機関 認定<br/>(認定者：宮田英樹)</p> | 0株                |
|            | <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>宮田英樹につきましては、税理士としての専門的な知識及び豊富な経験等を有し、企業会計に精通しております。これらの経験に基づき、当社の監査体制の強化に適切な人材と判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                |                   |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の長谷部洋一及び宮田英樹の両氏は社外監査役候補者であります。なお両氏につきましては、本議案が承認可決された場合、東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定です。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 長谷部洋一及び宮田英樹の両氏は、過去に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ② 長谷部洋一氏及び宮田英樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去に受けていたこともありません。
- ③ 長谷部洋一氏及び宮田英樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 責任限定契約の締結について
- 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款にて監査役との間に、会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定めており、長谷部洋一及び宮田英樹の両氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                           | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| あじ おか よし ゆき<br>味 岡 良 行<br>(昭和27年11月30日生)                                                                                                                                   | 昭和63年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>昭和63年4月 永野・真山法律事務所入所<br>平成2年4月 土屋東一法律事務所入所<br>平成5年9月 味岡法律事務所開設<br>平成19年4月 武蔵野簡易裁判所民事調停委員受命<br>平成21年4月 平成21年度第二東京弁護士会副会長<br>平成27年4月 平成27年度関東弁護士連合会常務理事 | 0株                     |
| 【補欠監査役候補者とした理由】<br>味岡良行につきましては、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その業務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                  |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 味岡良行氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 味岡良行氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都中央区明石町 6 番17号  
ニッコンホールディングス株式会社  
本社 5 階 会議室  
TEL 03-3541-5330



交 通……東京メトロ ●日比谷線 築地駅3 番出口より徒歩10分  
●有楽町線 新富町駅6 番出口より徒歩10分  
都営バス ●東京駅 八重洲南口11番乗場  
深川車庫前行(東15)明石町バス停より徒歩2分  
○駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い  
申しあげます。